

1 入札説明書に対する質問

| No. | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名                      | 質問の内容  | 回答          |
|-----|----|-----|-----|-----|--------------------------|--|-------------|
| 1   | 23 | 第7章 | 3   | (1) | 入札書                      | 外封筒及び中封筒に記載するグループ名は参加資格申請時のグループ名(会社名+グループ)を記載するという理解でよろしいでしょうか。            | お見込みのとおりです。 |
| 2   | 25 | 第7章 | 6   | (4) | 電力に係る契約の契約者及び電力料金の算定について | 買電電気料金が中国電力株式会社殿とのご指定があることから、見積提案時においてはPPS等からの電力購入は提案不可であるとの理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。 |
| 3   | 31 | 別紙2 | 4   | (1) | イ 運営業務に係る単価(固定費ii、変動費単価) | 余熱利用施設の仕様決定に伴い、焼却施設側の用役等の諸条件が変更となった場合、貴組合との協議により単価の変更を行えるものとの理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4   | 33 | 別紙3 |     |     | 中封筒                      | 中封筒記載例の入札者名欄は、様式7にて届け出を行った代表企業代表者でよろしいでしょうか。                               | お見込みのとおりです。 |
| 5   | 33 | 別紙3 |     |     | 外封筒                      | 担当者名は、参加申請時に様式第3号[1/2]にて届け出た連絡先(担当者)を記載するという理解でよろしいでしょうか。                  | お見込みのとおりです。 |

2 要求水準書に対する質問

| No. | 頁   | 大項目 | 中項目 | 小項目    | 項目名   | 質問の内容  | 回答               |
|-----|-----|-----|-----|--------|---|--|------------------|
| 1   | 3   | 第1章 | 2   | 2.2    | (5)熱利用管理業務<br>質問書（第一回）回答<br>No.2            | 提案売電電力量のペナルティ計算の元となる基準値について、「熱利用施設の詳細が決定した後に協議を行うこととします。」とご回答頂いておりますが、熱利用施設の詳細が決定し、ペナルティ計算の元となる基準値を提示する際、ご提示頂く熱利用計画によっては、買電が発生する条件をご提示させて頂く可能性がございます。その場合、新たに発生する買電費用についてもご請求可能と考えて宜しいでしょうか。   | お見込みのとおりです。      |
| 2   | 5   | 第1章 | 3   | 3.4.   | 地域地区等<br>ユーティリティ条件・排水<br>質問書（第一回）回答<br>No.7 | 下水道の接続点について「令和4年度に詳細設計を行うこととしており・・・設計後提示します」とご回答頂いておりますが、見積上の下水道の接続点としては南側敷地境界付近の搬入道路頂部近傍（既存里庄工場門扉前付近）として見積もってよろしいでしょうか。   | 添付書類を参照してください。   |
| 3   | 50  | 第2節 | 2   | 2.2.2. | 搬入扉   | 搬入扉（プラットフォーム出入口扉）について、<br>1) 形式「高速電動シャッター式」、2) 主要寸法として「W6.0m x H4.0m」とあります。また、P168にて（3）シャッターに「電動ステンレス製シャッターとすること」とあります。<br>ステンレス製の高速電動シャッターとして販売されている製品の場合、開閉に要する時間がアルミ製と比べて非常に長くなります。電動シャッターとする場合は、円滑な搬入車両の入退出を目的として、アルミ製の採用を認めて頂け無いですでしょうか。<br>また扉幅については、開閉時間の高速化のため4.0m以上を確保することを前提として事業者提案とさせて頂け無いですでしょうか。<br>また、耐久性の向上を目的として、弊社実績多数の両開き電動ハンガー扉の採用も認めて頂け無いですでしょうか。 | 全てにおいて、提案を可とします。 |
| 4   | 112 | 第2章 | 8   | 8.11   | 飛灰貯留槽3(2)<br>質問書（第一回）回答<br>No.52            | 飛灰貯留槽の容量について「要求水準書に対する質問No.42を参照してください。」とご回答頂いておりますが、質問No.42においては「要求水準書のとおりとします」とご回答頂いておりますが、固化飛灰ビット容量は、焼却灰ビットと同じく最大排出量の7日分以上の容量として計画しているため、災害時7日分の飛灰については、固化飛灰ビットのみで十分貯留可能な容量としております。そのため、飛灰貯留槽の容量については、事業者提案とさせて頂け無いですでしょうか。   | 提案を可とします。        |
| 5   | 155 | 第3章 | 1   | 1.1    | 6)掘削工事                                      | 「杭以外の既存構造物はないものと考えます。」とご回答頂いておりますが、既存杭の撤去範囲は新設建築物と干渉する部分のみと考えて宜しいでしょうか。  | お見込みのとおりです。      |
| 6   | 161 | 第2節 | 2   | 2.2.1. | 10)クレーン操作室                                  | 「(5) クレーンの動力制御盤等は専用の電気室を設け、クレーン操作室と別室とすること」とありますが、動力制御盤等に必要環境条件（室温、換気条件等）を満足し、かつごみクレーン操作室とは別室とすることを前提として、ごみクレーン電気室と建築設備室を共用とすることを認めて頂け無いですでしょうか。<br>また、灰クレーン電気室については必要環境条件を満足することを前提として、灰クレーン操作室と共用とすることを認めて頂け無いですでしょうか。   | 提案を可とします。        |

|    |                |     |   |       |  |   |  |
|----|----------------|-----|---|-------|--|---|--|
| 7  | 164            | 第3章 | 2 | 2.1.5 | 計量棟                                    | 「市民持ち込み等、直接搬入車両は、2回計量とする」とありますが、バックカー車は1回計量との理解でよろしいでしょうか。  | 里庄清掃工場：一部の許可業者のバックカー車は2回計量となります。<br>井原クリーンセンター：一部の許可業者のバックカー車は2回計量となります。   |
| 8  | 200            | 第2章 | 1 | 1.1   | 受付管理                                   | 表中に「直接搬入車両」の受入れ時間が「午前8時30分～午後4時30分」とありますが、その他バックカー車等搬入車両の受入れ時間も同じと考えてよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 9  | 200            | 第2章 | 1 | 1.2   | 受入れ時間                                  | 「※将来変更となる可能性もあり、土曜日・日曜日(毎月第4日曜日を除く)及び年末年始(12月31日、1月1日～1月3日)を除き、本組合が指示する場合は受入体制を整えること。」とありますが、貴組合が想定されている「指示する場合」とは、年に1,2回程度との理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。ただし、緊急時を除きます。   |
| 10 | 201            | 第2章 | 2 | 2.2   | 搬入管理 (5)                               | 「本組合は、不定期に搬入車両に対してプラットホーム内のダンピングボックスにて展開検査を行う。」とありますが、想定されている実施頻度、1回当たりの実施時間もしくは実施台数をご教示ください。   | 里庄清掃工場：年3～4回で、実施時間は半日程度です。<br>井原クリーンセンター：R2～R3はほとんどできていませんが、R元までは年平均6回で、実施時間は半日程度です。   |
| 11 | 202            | 第2章 | 2 | 2.6   | 除雪 (1)                                 | 「運営事業者は、本施設及び構内道路に対し、車両及び人の通行や安全に影響する積雪の除雪作業を行うこと」とありますが、既設工場における本作業の年間の実施回数および作業内容についてご教示ください。   | 里庄清掃工場：年間1～2回程度、翌朝に積雪が懸念されるときに、進入路(坂道)に凍結防止剤を散布しました。<br>井原クリーンセンター：年1回あるかないかですが、降雪があった日に職員でセンターへの入口から計量器までブラシ等で除雪したり、シルバー作業員に依頼して融雪剤を散布しました。 |
| 12 | 現地見学会<br>時受領資料 |     |   |       | ストックヤード撤去工事<br>質問書 (第一回) 回答<br>No. 103 | ストックヤードの撤去範囲として「ストックヤード及び基礎、その他舗装等を予定しています。」とご回答頂いておりますが、ストックヤードの杭についても貴組合にて撤去頂ける、もしくは杭の無い建築物と考えてよろしいでしょうか。事業者にて撤去の場合、資料の提供をお願い致します。  | 添付書類を参照してください。   |
| 13 | 現地見学会<br>時受領資料 |     |   |       | 既存杭配置図                                 | 現地見学会時に「既存杭はGL-2.0mまで撤去済み」とのご説明を頂きましたが、残存する130本の杭について、GL-2.0mの部分までは撤去済みと考えて宜しいでしょうか。また、GL-2.0mとは現況地盤面程度から2m程度と考えてよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 14 | 現地見学会<br>時受領資料 |     |   |       | 上水道<br>質問書 (第一回) 回答<br>No. 97          | 建設工事用水ならびに新工場用水について、「既存工場に影響のない範囲で用水の分岐支給は可能」とご回答頂いておりますが、質疑回答No. 5にて頂いた「要求水準書No. 5-③加圧ポンプ (1号) (2号)」における加圧ポンプ吐出量から「要求水準書No. 5-⑥ 里庄清掃工場使用水量」における使用水量を除いた分を本工事にて使用可能と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。  |

3 落札者決定基準に対する質問

| No. | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名                 | 質問の内容   | 回答          |
|-----|----|-----|-----|-----|---------------------|---|-------------|
| 1   | 10 | 第4章 |     |     | 非価格要素の定量化審査における審査項目 | 審査の視点として「CSR活動、コンプライアンスの遵守」との記載がございますが、具体的には貴組合圏域における社会規範遵守の徹底のための施策や、住民・経済の発展に貢献する提案が評価の対象となるのでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

4 様式集に対する質問

| No. | 様式            | 大項目 | 中項目 | 小項目 | カナ等 | 項目名                                 | 質問の内容   | 回答   |
|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------|---|--|
| 1   | 第11、13、14、15号 |     |     |     |     | グループ名                               | グループ名は参加資格申請時のグループ名（会社名+グループ）を記載するという理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 2   | 第15号          |     |     |     |     | 記載責任者                               | 記載責任者には制限を受けない（代理人等である必要はない）と理解して宜しいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 3   | 第16号-1-3（別紙1） |     |     |     |     | SPC及び施設構成人員                         | 構成人員が年度によって異なる場合は年度毎（例；1日目～3日目等）に表を作成してよろしいでしょうか。<br>またその場合の件費合計（千円/年）は年度分けした表（数年間）の合計金額を記載すればよろしいでしょうか。                                  | 年度により構成人員が異なる場合は、お見込みのとおり当該年度の表は、欄を適宜追加し作成してください。<br>後者については、お見込みのとおりです。   |
| 4   | 第16号-1-4      |     |     |     |     | リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保    | ※提案書には以下の表を含めること。とございますが記載内容を変更しなければ表のデザイン等の加工を行うことは可能と理解してよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 5   | 第16号-1-4（別紙1） |     |     |     |     | 法人税等                                | 「⑧法人税等」の計算式について様式では「繰越欠損金+課税所得」と入力されておりますが、実際は「（繰越欠損金+課税所得）×実効税率」という計算式で算出すると推察します。<br>必要に応じて計算式を修正してよろしいでしょうか。                           | 必要に応じ、計算式の修正を可とします。  |
| 6   | 第16号-1-4（別紙1） |     |     |     |     | 法人税等                                | 法人税の算出について、実効税率は岡山県及び里庄町の税率に基づいて弊社にて設定してよろしいでしょうか。  | 岡山県及び里庄町の税率に基づき、貴社による実効税率の設定を可とします。  |
| 7   | 第16号-1-4（別紙1） |     |     |     |     | 営業費用                                | 外形標準課税はSPCの運営に要する費用なので、営業費用の欄に記入してよろしいでしょうか。  | 外形標準課税のうち、付加価値割及び資本割に該当する事業税は、原則として営業費用の欄に記入してください。  |
| 8   | 第16号-1-4（別紙2） |     |     |     |     | 費用明細書                               | 固定費 i、iiとも「費用（年平均）（単位：円/年）」を計算した際に円単位にて端数が生じる場合は四捨五入としてよろしいでしょうか。   | 1円未満は切り捨てとしてください。  |
| 9   | 第16号-1-4（別紙4） |     |     |     |     | 費用明細書（変動費に関する提案単価）                  | 提案単価は円単位端数切り捨てとございますが、費目ごとの提案単価及び計提案単価のいずれも円単位としてその端数は切り捨てるものと理解してよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 10  | 第16号-1-4（別紙5） |     |     |     |     | 処理量（計画値）                            | 本様式における「処理量（計画値）」について、要求水準書（令和3年9月3日訂正）では、計画ごみ量約33,000t/年（災害廃棄物量約 3,000t/年を含む）とございますが、災害廃棄物量 約 3,000t/年を控除した、30,000t/年として計算してよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 11  | 第16号-6-1（別紙1） |     |     |     |     | ③地域の人材活用（地元雇用）                      | 要求水準書P17. 第2部 本施設の設計・施工業務1.3 運転管理において「本施設の運転管理は必要最小限の人数で運転可能なものとし、」とございますことから、地域人材の採用人数の絶対数ではなく、採用者の地域雇用率の高さを評価していただけたらと理解でよろしいでしょうか。     | 地元雇用についての評価は、落札者決定基準書「表3 定量化審査の審査項目、審査の視点及び配点 No.15」に記載のとおり、貢献金額及び雇用率等を参考に行います。なお、雇用率は、様式第16号-1-3（別紙1）及び様式第16号-6-1（別紙1）③雇用予定人数を用いて算出します。 |
| 12  | 第16号-6-1（別紙1） |     |     |     |     | ③地域の人材活用（地元雇用）                      | 賃金（平均年収）及び年間雇用金額は、会社が負担する法定福利費等を除いた、総支給額という理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 13  | 第16号-6-1（別紙1） |     |     |     |     | ②地域の企業活用、資材調達<br>④運営・維持管理期間中の地域企業の活 | 物品・資材・工業薬品等について、計上できる発注額は二次下請けまでとする、との記載がございますが、商務条件に特定の代理店が仲介する場においては、三次下請け以降であっても最終的な発注先が地元企業の場合には、地元企業への発注額を地域貢献金額へ計上させていただきませんかでしょうか。 | 原文のとおりとします。  |
| 14  | 第16号-6-2      |     |     |     |     | 地域貢献（定量評価）                          | 「岡山県西部衛生施設組合新ごみ焼却施設整備運営事業様式集（Excel版）様式第16号-6-1に記入すること」とございますが、様式集（Excel版）様式第16号-6-1（別紙）へ記入するとの理解でよろしいでしょうか。                               | お見込みのとおりです。  |